

注意報

長崎県病害虫防除所長

平成26年度病害虫発生予察 注意報第1号

いちご（育苗床） 炭疽病

1. 発生地域（対象地域） 県下全域

2. 発生程度 多

3. 注意報発令の根拠

(1) 7月上旬の巡回調査（33筆）の結果、*Glomerella.cingulata*による炭疽病は発病株率0.7%（平年0.0%）、発生圃場率12.1%（平年1.9%）であった。観察される主要な症状は汚斑症状（写真）で、感染拡大初期にある。

(2) 県内各地で7月3日及び7月6日頃に100mm/日を超える激しい降雨が観測された。長崎地方气象台における7月上旬の降水量は平年の3倍以上と大きく上回っており、本病の感染拡大に好適な気象条件が続いている。また、向こう1ヶ月の降水量は平年並または多い見込みである。

(3) 振興局への聞き取りによると、7月に入り発生圃場が認められている。

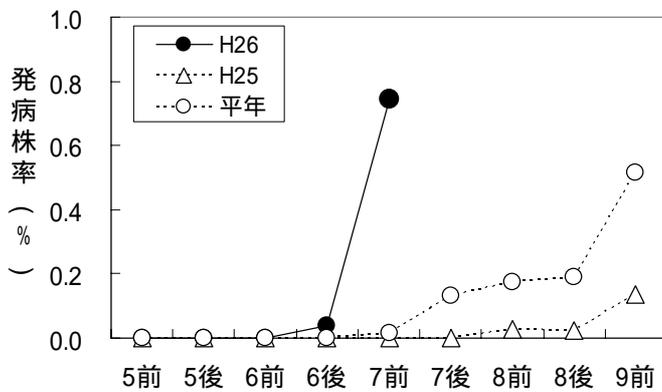


図 炭疽病(*G.cingulata*) 発病株率の推移

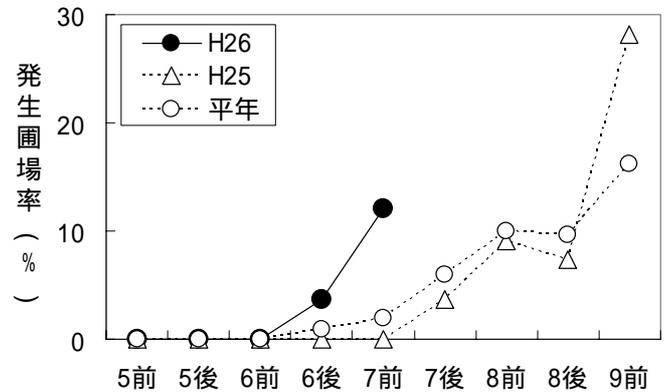


図 炭疽病(*G.cingulata*) 発生圃場率の推移

4. 防除対策

(1) 育苗床およびポットが多湿にならないように、長時間のかん水はしない。ポット間隔を十分に取り、排水対策を確実に進行。また、除草を徹底するなど、環境整備に努める。

(2) 圃場の見回りを徹底し、発病株およびその周辺の株は速やかに処分し、圃場内やその周辺に放置しない。

(3) 葉の展開間隔にあわせて定期的に薬剤防除する。特に激しい雨や台風の前、下葉除去など株を傷つけるような作業後は重点的に行う。



写真 イチゴ炭疽病の汚斑状斑点

6月1日から8月31日までの3ヶ月間を「農薬危害防止期間」と定め、農薬事故を防止する運動を実施しています。

長崎県病害虫防除所の発行する情報の入手は、インターネットをご利用ください。

「長崎県病害虫防除所ホームページ」 アドレス：<http://www.jppn.ne.jp/nagasaki/>

この情報に関するお問い合わせ

長崎県病害虫防除所 TEL：0957-26-0027